



コード	資格区分	建設業の種類																													
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
71	建築大工			7																											
64	型枠施工			7	7																										
6B	型枠施工(附則第4条該当)			7	7																										
72	左官			7																											
57	とび・とび工			7																											7
5B	とび・とび工(附則第4条該当)			7																											
73	コンクリート圧送施工			7																											
7A	コンクリート圧送施工(附則第4条該当)			7																											
66	ウェルポイント施工			7																											
6C	ウェルポイント施工(附則第4条該当)			7																											
74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管								7																						
75	給排水衛生設備配管								7																						
76	配管(注1)・配管工								7																						
70	建築板金「ダクト板金作業」					7	7							7																	
77	タイル張り・タイル張り工								7																						
78	築炉・築炉工・れんが積み								7																						
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工				7		7																								
80	石工・石材施工・石積み				7																										
81	鉄工(注2)・ <small>せいこう</small> 製罐									7																					
82	鉄筋組立て・鉄筋施工(注3)										7																				
83	工場板金														7																
84	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(注4)					7									7																
85	板金・板金工・打出し板金														7																
86	かわらぶき・スレート施工				7																										
87	ガラス施工														7																
88	塗装(注5)・木工塗装・木工塗装工																	7													
89	建築塗装・建築塗装工																7														
90	金属塗装・金属塗装工																7														
91	噴霧塗装																7														
67	路面標示施工															7															
92	畳製作・畳工																		7												
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																		7												
94	熱絶縁施工																					7									
95	建具製作・建具工・木工(注6)・カーテンウォール施工・サッシ施工																												7		
96	造園																												7		
97	防水施工																		7												
98	さく井																													7	

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解



- 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当(指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務)
- 「3」…法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「5」…法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当(10年以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「6」…法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当(一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「9」…法第15条第2号イ該当(国家資格取得者等)

アルファベットが含まれるコード(1A等)は解体工事の許可を取得するのみ使用してください。(解体工事を担当する営業所の専任技術者には使用できません)  
 ※附則第4条により、「旧とび・土工事業」の要件に該当する技術者を解体工事の技術者としてみならず経過措置は令和3年6月30日に終了しました。解体工事の技術者要件を満たしていない場合は解体工事の許可を取得することはできません。

特定建設業指定7業種

コード	資格区分	建設業の種類																													
		工	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	風	通	井	具	水	消	清	解
01	法第7条第2号 イ 該当		2	2	2	2			2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
02	法第7条第2号 ロ 該当		5	5	5	5			5	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
03	法第15条第2号 ハ 該当(同号イと同等以上)	3	3						3	3		3	3											3							
04	法第15条第2号 ハ 該当(同号ロと同等以上)		6	6	6	6			6	6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
建設業法(技術検定)	11	1級建設機械施工管理技士	9		9							9																			
	1A	1級建設機械施工管理技士(附則第4条該当)	9		9							9																			
	12	2級建設機械施工管理技士(第1種~第6種)			8																										
	1B	2級建設機械施工管理技士(第1種~第6種)(附則第4条該当)			8																										
	13	1級土木施工管理技士	9		9	9				9	9	9		9	9	9										9		9		9	
	1C	1級土木施工管理技士(附則第4条該当)	9		9	9				9	9	9		9	9	9										9		9		9	
	14	2級土木施工管理技士	土		8	8									8													8		8	
	1D		土木(附則第4条該当)		8	8									8													8		8	
	15		鋼構造物塗装														8														
	1E		薬液注入(附則第4条該当)														8														
	20	1級建築施工管理技士	9	9	9	9	9			9	9	9		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9		9		9	
	2A	1級建築施工管理技士(附則第4条該当)	9	9	9	9	9			9	9	9		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9		9		9	
	21	2級建築施工管理技士	建																											8	
	22		躯体	8	8					8	8																			8	
	2B		躯体(附則第4条該当)	8	8					8	8																			8	
	23	仕上げ	8	8	8	8				8					8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		8		8		8	
	27	1級電気工事施工管理技士							9																						
	28	2級電気工事施工管理技士																													
29	1級管工事施工管理技士								9																						
30	2級管工事施工管理技士																														
31	1級電気通信工事施工管理技士																								9						
32	2級電気通信工事施工管理技士																								8						
33	1級造園施工管理技士																								9						
34	2級造園施工管理技士																														
建築士法	37	1級建築士	9	9			9		9	9									9												
	38	2級建築士		8			8		8										8												
	39	木造建築士		8			8		8										8												
技術士法	41	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設(鋼構造及びコンクリートを除く)」	9		9				9				9	9											9				9		
	4A	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設(鋼構造及びコンクリートを除く)」(附則第4条該当)	9		9				9				9	9											9				9		
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」	9		9				9				9	9											9				9		
	4B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」(附則第4条該当)	9		9				9				9	9											9				9		
	43	農業「農業土木」・総合技術監理「農業—農業土木」	9		9																										
	4C	農業「農業土木」・総合技術監理「農業—農業土木」(附則第4条該当)	9		9																										
	44	電気電子・総合技術監理「電気電子」							9																9						
	45	機械(「流体工学」「熱工学」を除く)・総合技術監理「機械(流体工学、熱工学を除く)」																							9						
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理「機械—流体工学」又は「機械—熱工学」								9															9						
	47	上下水道(「上水道及び工業用水道」を除く)・総合技術監理「上下水道(上水道及び工業用水道を除く)」											9															9			
	48	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道—上水道及び工業用水道」											9														9	9			
	49	水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」	9		9											9															
	4D	水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」(附則第4条該当)	9		9											9															
	50	森林「林業」・総合技術監理「森林—林業」																								9					
51	森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」	9		9																					9						
5A	森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」(附則第4条該当)	9		9																					9						
52	衛生工学(「水質管理」「廃棄物管理」を除く)・総合技術監理「衛生工学(水質管理、廃棄物管理を除く)」								9																						
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学—水質管理」								9																		9				
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理「衛生工学—廃棄物管理」								9																		9	9			
電気工事士法	55	第1種電気工事士																													
	56	第2種電気工事士																													
電気事業法	58	電気主任技術者(第1種~第3種)																													
電気通信事業法	59	電気通信主任技術者																								8					
	35	工事担任者(注7)																								3					
水道法	65	給水装置工事主任技術者																													
消防法	68	甲種消防設備士																										8			
	69	乙種消防設備士																										8			

工 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し 板 力 塗 防 内 機 絶 通 風 通 井 具 水 消 清 解



